

平成26年度

# 業務の実績に関する報告書

平成27年6月

公立大学法人県立広島大学

# 1 大学の概要

## (1) 目 標

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

この基本理念にのっとり、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

## (2) 業 務（定款第25条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## (3) 事務所等の所在地

- ① 法人本部（広島キャンパス） 広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号
- ② 庄原キャンパス 広島県庄原市七塚町562番地
- ③ 三原キャンパス 広島県三原市学園町1番1号

## (4) 資本金の状況

174億6,736万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況（平成26年4月1日現在）

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	中 村 健 一	平成25年4月1日	学長兼務
理事【総務・企画・広報担当】	佐々木 浩 二	平成25年4月1日	事務局長，広報室長兼務
理事【研究・地域貢献担当】	武 藤 徳 男	平成25年4月1日	副学長，国際交流室長兼務
理事【教育・学生支援担当】	秋 山 伸 隆	平成23年4月1日	副学長，総合教育センター長兼務
理事(非常勤)	赤 岡 功	平成25年4月1日	学校法人名古屋石田学園 副学園長(兼)理事 (兼)星城大学学長
理事(非常勤)	福 島 真 平	平成25年4月1日	広島テレビ放送株式会社 常勤相談役
監事(非常勤)	赤 羽 克 秀	平成19年4月1日	公認会計士・税理士
監事(非常勤)	国 政 道 明	平成19年4月1日	弁護士

(6) 職員の状況（平成26年5月1日現在）

- ① 教員 245人（学長を除く県立広島大学専任教員）
- ② 職員 121人（県派遣職員，法人職員，法人契約職員）

(7) 学部等の構成

- ① 学 部 人間文化学部，経営情報学部，生命環境学部，保健福祉学部
- ② 専攻科 助産学専攻科
- ③ 大学院 総合学術研究科

(8) 学生の状況（平成26年5月1日現在）

総学生数 2,636人

（内訳）学 部 2,464人 [人間文化526人，経営情報449人，生命環境699人，保健福祉790人]

専攻科 9人

大学院 163人 [修士・博士（前期・後期）課程]

## (9) 沿革

年 月	摘 要
大正 9(1920)年 4月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和 3(1928)年 3月	広島女子専門学校開校
昭和 25(1950)年 4月	広島女子短期大学開学
昭和 29(1954)年 4月	広島農業短期大学開学
昭和 40(1965)年 4月	広島女子大学（文学部，家政学部）開学
昭和 41(1966)年 3月	広島女子短期大学閉学
平成 元(1989)年 4月	広島県立大学（経営学部，生物資源学部）開学
平成 2(1990)年 3月	広島農業短期大学閉学
平成 6(1994)年 4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）修士課程開設
平成 7(1995)年 4月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成 10(1998)年 4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）博士課程開設
平成 12(2000)年 4月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科，生活科学研究科）修士課程開設
平成 13(2001)年 2月	県立大学運営協議会設置
平成 14(2002)年 3月	広島県立保健福祉短期大学閉学
〃 12月	県立大学運営協議会から最終まとめ「新たなる県立大学をめざして」答申
平成 15(2003)年 9月	「新県立大学基本構想」策定
平成 17(2005)年 4月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成 19(2007)年 4月	公立大学法人県立広島大学設立
〃 7月	「第一期中期計画」策定（同年8月認可）
平成 21(2009)年 4月	県立広島大学助産学専攻科設置
平成 24(2012)年 6月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成 25(2013)年 3月	「第二期中期計画」策定・認可
平成 25(2013)年 4月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成 26(2014)年 2月	広島県立大学閉学

(10) 経営審議会・教育研究審議会（平成26年4月1日現在）

① 経営審議会

氏名	現職
中村 健一	理事長（学長兼務）
佐々木 浩二	理事〈総務・企画・広報担当〉（事務局長，広報室長兼務）
武藤 徳男	理事〈研究・地域貢献担当〉（副学長，国際交流室長兼務）
秋山 伸隆	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長，総合教育センター長兼務）
福島 真平	理事（非常勤）広島テレビ放送株式会社 常勤相談役
平田 富美子	IWAD 環境福祉専門学校 理事長・学校長
唐川 正明	株式会社栄工社 代表取締役社長
牛来 千鶴	株式会社ソアラサービス 代表取締役社長
大竹 美喜	アメリカンファミリー生命保険会社 創業者・最高顧問

② 教育研究審議会

氏名	現職
中村 健一	理事長（学長兼務）
佐々木 浩二	理事〈総務・企画・広報担当〉（事務局長，広報室長兼務）
武藤 徳男	理事〈研究・地域貢献担当〉（副学長，国際交流室長兼務）
秋山 伸隆	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長，総合教育センター長兼務）
赤岡 功	学校法人名古屋石田学園 副学園長(兼)理事(兼)星城大学学長
伊藤 敏安	広島大学地域経済システム研究センター センター長・教授
長尾 ひろみ	公益財団法人広島県男女共同参画財団 理事長
藤井 保	学長補佐〈中期計画担当〉（業務評価室長，監査室長兼務）
西本 寮子	学長補佐〈教育改革・大学連携担当〉
栗島 浩二	学長補佐〈MBA設置準備担当〉
樹下文隆	人間文化学部長
西脇 廣治	経営情報学部長
入船 浩平	生命環境学部長
今泉 敏	保健福祉学部長（助産学専攻科長兼務）
堀内 俊孝	大学院総合学術研究科長
生田 顯	学術情報センター長
中谷 隆	地域連携センター長

## 2 全体的な状況とその自己評価

第二期中期計画（平成25～30年度）の2年目の年度となる平成26年度は、「県立広島大学将来構想」（平成24年10月策定）において本学が目指すべき姿を見据えるとともに、第一期中期計画の実施状況を踏まえ、第二期中期計画の着実かつ効果的な事業展開を図ることに主眼を置いて、より実質的・効率的な事業の執行に努めた。

具体的には、県が定めた中期目標を達成するため、第一期中期計画の事業実施状況を踏まえて、法人・大学としての重点事業を設定し、平成26年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、おおむね順調に計画を履行することができた。

### (1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

本学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育改革・大学連携担当の学長補佐を委員長とする「教育改革推進委員会」において策定・公表した「全学人材育成目標」のもとで、大学、学部・学科、研究科及び専攻科における入学者の受入・学位授与・教育方針（アドミッションポリシー、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー）の整合性を確認するとともに、同推進委員会と総合教育センター、各学部・研究科等が連携し、教育内容の質的向上・質的転換を図るための、次の取組を推進した。

- ① 全学共通教育の充実・改善策について具体的に協議し、平成27年度入学生から適用する新プログラムの詳細（科目区分・編成・必要最低単位数・個々の授業の目標・担当者等）を決定した。
- ② 全学共通教育の区分「広島と世界科目」及び「自由選択科目」の新設、並びに副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション認定プログラム」の科目構成を決定（平成27年度導入）するなど、学生の幅広い履修に資する取組を推進した。
- ③ 学長のリーダーシップのもとで、全学的な取組として文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP，テーマI）事業に応募し、その採択を受けて、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を開始した。

また、総合教育センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施した。

- ① GPA・CAP(※)制度の見直しを行い、履修上限単位数の全学統一（24単位）及び特例的なチャレンジ枠の廃止を決定し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値に基づく個別指導の徹底、成績優秀学生の表彰等を行った。

※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。

・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一つ。

- ② 全学レベルでのFD (Faculty Development : 授業内容・方法を改善・向上させるための組織的取組) 研修会・同講演会の開催、新任・昇任教員を対象とする研修会の開催、公開授業 (ピア・レビュー) の実施等により、FD活動を推進した。
- ③ 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」、全学の全学共通教育・専門教育・教職課程の各授業科目を対象とする全学統一様式による「学生による授業評価」(授業改善アンケート)を引き続き実施し、集計結果を分析・公表し、その活用を図った。

これらの取組の結果、平成26年度開講の授業科目に対する総合的満足度(「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合)は、前期科目92.0%、後期科目94.5%で、引き続き高いレベルを維持していた。また、平成26年度「学生意識調査」によると、カリキュラム(授業科目体系)の構成に「満足・どちらかといえば満足」と答えた4年次生の割合は、全学で83.1%と高く、おおむね良好な結果を示した。一方、「大学生活は全般に充実している」と答えた1年次生の割合は、全学で89.0%であった。(同年度「新入生意識調査」、調査時期は1年次前期の授業終了時)

## (2) 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業(各学部・学科の多様な専門教育科目)や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・教員採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で88.4%、86.5%であった。

- ① 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施し、学生、教員双方からのアンケート調査の結果分析を踏まえて、学科専門科目に係る区分及び編成の改正を行った。健康科学科では、独自に実施している学生による教育プログラム評価の結果に基づき、同プログラムのきめ細かな改善や学修・資格取得支援、学修環境の改善に取り組み、4年連続で管理栄養士国家試験の合格率100%を達成した。4年連続合格率100%の実績は、全国130養成校中1校のみであった。併せて、学生の主体的な幅広い学修(選択履修)を支援するため、管理栄養士養成課程の運営に支障のない範囲で専門教育課程のスリム化(指定科目の一部の削減)を決定した。
- ② 経営情報学部において、実践的な人材育成を目的とした産学連携特別科目「経営学特別講義Ⅱ」等を引き続き開講するとともに、参加型フィールド・スタディ実践科目を設定し、学外での実習、調査、発表等を課すことによる教育内容の充実を図った。また、平成27年度入学生から適用する教育課程の見直しを行い、経営のグローバル化に対応した科目や地域経済に焦点を当てた科目の新設(経営学科)、並びに「情報セキュリティ論」等の必修科目への変更(経営情報学科)を決定した。

- ③ 生命環境学部において、2学科それぞれの専門分野に加えて、フィールド科学教育を引き続き実施し、専門知識、技能、そして課題解決能力やコミュニケーション能力を備えた人材の育成を図った。また、生命科学科の中に二つの履修コース（応用生命科学、食品資源科学）を設け、2年次進級時に専門分野を主体的に選択できる制度（経過選択制）の運用を平成26年度入学生から開始し、新入生への制度の周知や学修意欲の向上に努めた。併せて、当該制度の高校生等への周知に努めた。
- ④ 保健福祉学部において、5学科それぞれの専門分野に加えて、コミュニケーション力、倫理的思考力やニーズに気づき行動する力の育成を目的とした研究会、キャリア関係授業、模擬患者演習等を実施し、保健福祉職を志す同学部学生の心（ヘルスサポーター・マインド）の発達初期段階での支援に取り組んだ。これらの取組により、看護師国家試験及び保健師国家試験で合格率100%を達成し、何れの国家試験合格率でも全国合格率（既卒者を除く）を上回り、社会福祉士国家試験では全国合格率（同上）を52.5ポイントも上回る高い合格率（79.5%）を達成するとともに、5学科ともに就職率100%を達成した。

### (3) 大学院教育等に係る教育内容の充実

大学院総合学術研究科の各専攻においてカリキュラムポリシーに基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は85.4%で、数値目標を上回る良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を積極的に運用し、計67件の支援により大学院生の学会発表等を奨励した。

また、経営学の分野における高度専門職業人を育成するため、経営学修士課程（MBA）の人材育成目標や三つの方針（アドミッションポリシー、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー）を策定するなど、MBA設置に係る諸準備を進め、経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（仮称）の設置を文部科学大臣に申請した。（平成27年3月20日）

一方、MBA設置に伴う既設の経営情報学専攻のあり方について検討する委員会を設置し、協議を重ね、「情報マネジメント専攻」への名称変更及び定員削減案を決定した。この変更案に基づいて文部科学省（大学設置室）との事前相談を行い、「名称変更」手続で可能との結果の送付（平成27年3月18日）を受け、平成28年4月1日からの変更に向けた具体的な準備を開始した。

生命システム科学専攻（博士課程前期）においては、現行の定員内で海外学術交流協定締結校対象のイングリッシュトラック制の募集を開始するとともに、奨学金制度の充実等の受入れ環境の整備に努めた。

助産学専攻科においては、実習施設の確保と同施設との連携の強化、並びに実習指導体制の強化に努めるとともに、教育プログラムや教員の指導に対する満足度、学内施設や実習施設等に対する評価や意見を、専攻科長及び専任教員の計2名による面談方式により聴取した。その結果、学生の満足度は高く、教育内容や教員に対する評価は良好であった。また、同専攻科において、助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。

#### (4) 学生支援の充実

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、教学システムによる休講・補講・奨学金制度等の情報提供の徹底、教育教材、実験実習施設・設備や図書館書誌の更なる充実、本学合格者の習熟度格差を是正するための入学前教育や入学後の補習授業の提供、eラーニング教材の活用、時間外での学修にも対応する学修支援システムの充実等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、チューターによる個人面談を通じた学修、学生生活等への支援を実施した。また、学生の心身の健康に関しては、UPI調査（「こころ」の健康調査）の全学での実施（実施率89.7%）、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生ピア・サポーターの養成・活動支援、3キャンパスで整備したピア・プレイスの運用などにより、きめ細かな支援に努めた。更に、学生相談室が、不登校の予防と早期発見・早期対応等に資するため「チューターの手引き」を編集・刊行し、その活用を開始した。

一方、学生の自主的な活動や主体的な成長を支援するため、引き続き「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」や「ボランティア活動助成制度」の運用による自主的課外活動の奨励や3キャンパス交流スポーツ大会、サークル活動発表会等によりキャンパス間の学生交流の促進を図るとともに、学生表彰規程を改正し、新設した卒業年次成績優秀者表彰を含め、学術研究・課外・社会活動等において他の学生の模範となる成績を収めた96件の学生表彰を実施した。

#### (5) 国際化の推進

海外学術交流協定締結校の拡大や留学生受入目標の前倒し達成などを旨とする「グローバル化推進プロジェクト」（平成26～28年度）に基づいて、国際交流室に特任教授を配置し、中国（3校・1機関）及び東南アジアの4か国（7校）に派遣し、新たに作成した大学紹介動画（英語版）などを活用した広報活動を展開した。また、本学ホームページ内の「国際交流サイト」の充実、「外国人留学生ガイドブック」の更新、留学生の日本語能力に応じた「アカデミック日本語講座」など4講座（新設2講座を含む）の開講、独立行政法人日本学生支援機構の平成26年度海外留学支援制度（短期派遣）に基づく採択プログラムの提供、同参加者対応の本学独自の奨学金支給、留学説明会や留学ガイダンスの実施、各学部提案の国際交流推進事業（4学部12件）の実施等、国際交流事業を総合的に実施した。その結果、海外学術交流協定締結校は19校から21校に増え、目標とした20校を達成し、海外留学派遣学生数においても前年度の56人から103人に大幅に増加した。併せて、外国人留学生と日本人学生との交流や留学生の地域への理解を促進するため、「留学生交流会」や「バディ・ミーティング」を開催するとともに、3キャンパス合同の「広島スタディツアー」を3回実施し、参加者（延べ90人）の高評を得た。更に、海外における学修の単位化の拡大について検討し、従来の単位認定に加え、単位互換的な扱いを可能とする制度を全学的に整備した。

## (6) きめ細かな就職支援

学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、キャリア・アドバイザー等による個別相談対応、並びに教員による企業等訪問などに取り組んだ。

このうち、教育面での支援としては、1年次から始まる全学共通教育のキャリア科目群（キャリアデベロップメント、キャリアビジョン、インターンシップ）や3年次生対象の専門型インターンシップ（経営情報学部・生命環境学部）を開講するとともに、文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（最終事業年度）に取り組み、正課外科目「広島プレミアム科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の3キャンパスでの提供、「大学生としてのマナー概論・実践」講座の新設等により、就業意識の向上、論理的思考力、コミュニケーション能力及びチームワーク力などの育成を図った。

また、就職活動への支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムの運用、「企業と学生との合同就職懇談会」等の開催、大阪で開催された「日経就職ナビ」へのバスの運行による参加支援、在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（内定者懇談会）」の実施、OB・OG訪問を希望する学生に対する卒業生の紹介、模擬面接、就職未決定者に対する個別指導などを実施した。これらの取組の結果、本学の就職希望者就職率は、前年度の98.0%を上回る98.8%を達成し、目標とした同就職率100%をおおむね達成している。

## (7) 地域に根ざした高度な研究の推進

本学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、自主財源により運営している「重点研究事業」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、「重点研究事業」においては、重点的に取り組むべき研究分野を明確化した募集区分において学内公募を実施し、「県内産業の活性化」分野11件、「地域の再生・発展」分野8件、「暮らしの安心」分野12件を採択し、地域に根ざした研究の推進に努めた。また、外部資金の獲得促進に資する全学的な支援を実施するとともに、インセンティブを高める制度、すなわち外部資金の獲得実績に応じて研究環境の改善のための経費を学部等に配分する制度を運用し、運用方法の改善を含めて配分経費の有効活用を図った。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、平成26年度の採択件数は105件（平成26年5月20日文部科学省公表の関係資料によると、本学は中四国・九州地方の公立大学の中で8年連続第1位）、採択額は122,980千円であった。さらに、平成27年度（平成26年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は95.2%と高く、目標とした「申請率95%以上」を達成している。

また、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録（登録件数：平成26年度追加分55件を含む912件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元を努めた。

## (8) 大学連携の推進

学内に、大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置するとともに、経営企画室に大学連携担当・教育改革担当を置き、総合教育センターとの連携のもと、大学連携に係る取組を全学的に推進した。

具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、平成25年4月に開設した「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の実施や県内大学と連携した既設・新設の特別講座（「企業経営とイノベーション」、「グローバル人材育成」に係る5講座）の共同実施、各種公開講座の実施など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設を利用した延べ件数（講座開設等）は714件（複数大学の連携利用242、本学又は他大学の単独利用220、大学以外の一般利用252）で、改修工事による2か月間の閉館にもかかわらず、開設2年目の稼働・利用状況は良好で、前年度の利用実績（610件）を上回った。なお、同施設の利用促進に資するため、県内大学等を対象とするアンケート調査を2回実施し、得られた意見に基づいて分かりやすい情報発信や利用環境の改善（空調・防音）に努めた。

## (9) 大学資源の地域への提供

本学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」のもと、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。

広島県や市町等との連携事業としては、広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」や広島県との共催による「平成26年度ユースアドバイザー養成講習会」を実施したほか、重点研究事業の募集区分である「地域課題解決研究」に自治体等から14件の課題が寄せられ、本学教員が提案者等と共同で地域課題の解決に取り組んだ。更に、株式会社もみじ銀行と新たに「包括的連携協力に関する協定」を締結するとともに、自治体や各種団体との意見交換会の実施や「地域戦略協働プロジェクト事業」の展開により、地域が抱える諸課題の把握や地域の振興に寄与した。

また、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した「連携講座」を実施した。一方、「公開講座」における新規の取組の一つとして、健康科学科3年次生の学修成果を地域の住民等に公開する「給食体験講座：健やか食生活を目指して」を実施し、参加者の高い満足度と高評を得た。これ以外の「公開講座」としては、資格取得支援を目的とした講座の継続、

児童・生徒や保護者，社会人，並びに育児休暇中の世代を対象とした講座の継続などに取り組み，幅広い世代にわたる多くの地域住民の参加（162講座に5,815人）が得られ，公開講座受講者の満足度は93.8%と極めて高く，目標とした80%を前年度と同様，達成した。

地域貢献活動による教育への反映の観点からは，自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み，新たに，学生の主体的な参加による産学官連携の商品やレシピの開発（瀬戸田レモンのチーズケーキ，ひろしまがっばい！トマト鍋）などを通じて，地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに，学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めた。これらの取組事例をモデルにして，学生の成長，地域の活性化，並びに事業の有効性等の観点から，事業成果に係る検証の試みが始まっている。

#### (10) 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

優秀な学生の確保や大学の知名度向上のため，平成25年度に設置した「広報室」を中心に，引き続き，戦略的広報を展開した。具体的には，外部専門家による広報に関する課題の抽出や分析を行い，全学組織である「広報推進会議」において，ステークホルダー別の年間広報実施計画を策定するとともに，オープンキャンパスの案内から入試広報に至るまで，統一したイメージでの広報を展開し，デザインを一新した大学ポスターの作成や交通広告の実施，テレビCMの放映等を行った。また，ホームページの内容の一層の充実を図るとともに，Facebook（平成24年度から），Twitter及びYouTube（同25年度から）の活用も促進した結果，平成26年度のホームページの総ページビュー数は，前年度の約1.1倍（約422万回）に増加した。

戦略的広報の展開に加え，大学説明会やオープンキャンパスの実施，高校訪問・同教員との意見交換の継続実施，出前講義や高大連携講座の開設，併せて入学者選抜方法の分析・検証，その改善に向けた取組などにより，全学を挙げて意欲ある学生の確保に努めた。平成27年度入学者選抜結果によると，志願者総数は前年度を上回る3,329人，一般選抜（前期・後期日程合計）の志願倍率は7.2倍で，引き続き高い倍率を維持することができた。

#### (11) 法人運営の基盤確立

大学全体の改革に向けた取組を着実に実施するため，理事長（学長）のリーダーシップのもとで，「戦略・運営会議」を定例的に開催（回数27回，57議案，93報告事項，11意見交換（26年度から新規設定））し，大学運営における情報の共有化と公立大学法人としての組織的な方針決定に努めるなど，法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化に資する体制の，一層の定着を推進した。

また、公立大学法人制度の利点を生かした大学運営体制を強化するため、引き続き「業務評価室」（平成21年度設置）と、公立大学法人の目標設定・計画策定及び自己点検を業務とする組織「目標・計画委員会」により、「計画策定及び自己点検機能」と「評価機能」の役割分担を明確にしたPDCAサイクル（内部質保証システム）の一層の確立を図った。併せて、引き続き「監査室」（平成23年度設置）において各種監査への効率的・効果的な対応を図るとともに、公立大学法人としてのコンプライアンスの確保及び大学経営に伴うリスクマネジメントに資するため「公立大学法人県立広島大学内部統制基本方針」を策定・公表（平成27年2月）し、内部統制機能の強化に努めた。

更に、平成26年度に学内横断的な喫緊の重要課題として位置付けた、「国際交流の推進」、「経営学機能強化」、「戦略的広報の推進」に関する対応が図られ、本法人の運営基盤の強化が図られた。

- ① 「グローバル化推進プロジェクト事業」（平成26～28年度）に基づき、「特任教授」を国際交流室に配置した。
- ② MBA設置に向けて、MBA設置準備担当「学長補佐」及び「MBA設置準備室」を新設し、併せて経営企画担当「事務局次長」を新設した。
- ③ 学外専門家の活用（委託）及び教学課入試担当等との連携の強化により、「広報室」機能を強化した。